

請求の範囲

- [請求項1] 車両が備える磁気センサで検出できるように道路に敷設され、運転を支援するための車両側の運転支援制御に供する磁気マーカであって、
- 、
- 磁性材料の粉末である磁粉を含めて柱状に成形された磁石である磁気マーカ。
- [請求項2] 請求項1において、前記磁石は、基材をなす高分子材料中に前記磁粉を分散させた成形品である磁気マーカ。
- [請求項3] 請求項1又は2において、直径50mm以下の柱状の磁石である磁気マーカ。
- [請求項4] 請求項1～3のいずれか1項において、孔に収容されたときの引き抜き方向の脱落を防止するための抜止め構造を備えている磁気マーカ。
- 。
- [請求項5] 請求項1～4のいずれか1項において、前記磁石の外周面の全部又は一部には、少なくとも繊維を含む保護層が形成されている磁気マーカ。
- [請求項6] 請求項1～5のいずれか1項において、無線通信により車両側に情報を提供する情報提供部を備えている磁気マーカ。
- [請求項7] 請求項6において、前記情報提供部は、暗号鍵を用いて読み出しできる暗号化された情報を提供するように構成されている磁気マーカ。
- [請求項8] 請求項1～7のいずれか1項において、敷設状態で脱磁及び着磁が可能である磁気マーカ。
- [請求項9] 車両が備える磁気センサで検出できるように道路に敷設された磁気マーカを含み、運転を支援するための車両側の運転支援制御に供するマーカシステムであって、
- 請求項1～8のいずれか1項に記載された柱状の磁気マーカを含むマーカシステム。
- [請求項10] 請求項9において、前記柱状の磁気マーカが路面に穿設された孔に

収容された状態で敷設されているマーカシステム。

- [請求項11] 請求項10において、前記柱状の磁気マーカは、路面に対して面一、あるいは路面よりも奥まった状態で孔に収容されているマーカシステム。
- [請求項12] 請求項10において、前記柱状の磁気マーカは、路面よりも奥まった状態で孔に収容され、当該孔には蓋が設けられているマーカシステム。
- [請求項13] 請求項9～12のいずれか1項において、磁気マーカとしては、断面の大きさに対する高さの比率が相違する複数種類の磁気マーカが含まれているマーカシステム。
- [請求項14] 請求項9～13のいずれか1項において、磁性材料の粉末である磁粉を含めてシート状に形成された磁石であるシート状の磁気マーカを含み、当該シート状の磁気マーカが路面の表面に設置されているマーカシステム。
- [請求項15] 請求項14において、一時的に進入が規制された領域への車両の進入を回避するために一時的に設定された迂回路、あるいは車両を誘導するように一時的に設定された誘導経路には、前記シート状の磁気マーカが敷設されるマーカシステム。
- [請求項16] 請求項9～15のいずれか1項において、前記磁気センサは、マグネトインピーダンスセンサ、フラックスゲートセンサ、TMR型センサのうちの少なくともいずれかであるマーカシステム。